

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第50回）

### 議事録

**日 時** 令和4年6月3日（金）14:30～16:00

**場 所** 名古屋能楽堂 会議室

**出席者** 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

皆見 秀久 愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所  
教育委員会生涯学習部文化財保護室

**議 題** (1) 令和4年度の二之丸庭園の修復整備について  
(2) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について

**報 告** (1) 二之丸東庭園トイレの改修について  
(2) 天守台穴蔵石垣試掘調査成果について

**配布資料** 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第50回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、大変ご多用の中、また暑い中、当会議にご出席いただき、お礼申し上げます。先ほどは、炎天下の中、御蔵の遺構のご視察をいただき、さまざまなご意見、ご指導をいただき、厚くお礼を申し上げます。本日、議題としているのは、令和4年度の二之丸庭園の修復整備についてをはじめ、2点を予定しています。こちらの事業についても、さまざまなご意見をいただき、この後しっかりと資料に付け加えていきます。また、報告事項として二之丸東庭園のトイレ改修、天守台の穴蔵石垣試掘調査の成果などについてがあります。限られた時間ではありますが、皆様には活発なご議論をいただき、忌憚のないご指導等をいただければと思っています。よろしく願いいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、各1枚。会議資料が1から4まで、右肩に資料番号を表示しています。具体的には、資料1がA3で2枚です。資料2は、A4が2枚の裏表で4ページです。資料3が、A4が1枚の後にA3が1枚あり、またA4が1枚という構成です。資料4が、すべてA3で5枚の構成になっています。</p> <p>それでは議事に入ります。ここからの進行は座長にお願いします。瀬口座長、よろしく願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 令和4年度の二之丸庭園の修復整備について</p>
瀬口座長	<p>最初にご説明をしていただいた後に、先生方にご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。議題の1が、令和4年度の二之丸庭園の修復整備についてです。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本件については、令和3年11月の全体整備検討会議で議事としたのち、庭園部会で3回の会議にわたりご議論された内容です。庭園部会からは、修復である修理方法が確立されていない中で、しっかりと発掘調査や試験施工をしたうえで実施すべき、というご意見をうけ、反映したものです。</p> <p>資料1-1の1. 令和4年度の保存整備に内容をご覧ください。令和4年度の保存整備の内容については、2点の内容を想定しています。具体的には1点目、北園池護岸の傾倒箇所の修理。2点目は、北園池護岸のひび割れの修理です。これらの修理に先立ち、これからご説明す</p>

	<p>る2、3のように、発掘調査や修理材料の配合を作成していきたいと考えています。</p> <p>2. 北園池護岸の傾倒箇所の修理に係る発掘調査の方針です。発掘調査の目的は、2点あります。1点目は、護岸が傾倒した主な原因の特定。2点目は、この主な原因をふまえた修復方法の検討です。発掘調査の箇所は、資料1-1、右の上の図の赤い丸、池の中央部分1か所になります。その下の図には調査箇所の立面、写真や図を掲載しています。このうち、上の立面図に記載された赤い矢印が範囲になります。続いて発掘調査の方法です。右の図、立面の①番、②番を取り外し、背面の樹木の根や堆積した土の状況を確認します。確認後必要であれば、②番の下③番についても取り外し、同様に背面の状況を確認したいと思っています。護岸の構成材料の検討については、今まで行った分析結果を整理し、必要に応じて、この調査箇所からも試料を採取して分析したいと考えています。続いて発掘調査の後の措置です。遺構の保存に影響をおよぼさない範囲で、護岸の傾倒の原因。ここでは例えば樹木の根も原因ではないかと想定していますが、それを極力取り除けるように措置したいと考えています。そして、その措置で必要となれば山砂を充填し、掘削を伴う場合は右下の図の平面図に書かれている箇所、青い点線の枠の約3㎡を限度として、人力で原因特定や、修復方法の検討に必要な深さまでを原則として掘削したいと考えています。傾倒した護岸の修復については、この発掘調査の結果等をふまえて検討し、今後改めて全体整備検討会議でご相談したいと考えています。その方法が決まるまでの措置として、今回の発掘調査の箇所については、土嚢等で抑えるとともに、外した構造物はシート等で養生していきたいと考えています。</p> <p>続いて資料1-2をご覧ください。3. 北園池護岸のひび割れの修理の方針です。修理箇所は、オルソ画像で概ね状況を把握しています。資料1-2、右の図の緑色の範囲で実際に修理が必要な箇所を現地で確認して、対処していきたいと考えています。続いて修理の方法、修理材料です。対象箇所を清掃し、材料を充填していきます。その材料の配合については、これまでの分析結果をふまえつつ、ひび割れ箇所の状況や幅などに応じてサンプルを作成し、対応していきたいと考えています。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
瀬口座長	ありがとうございます。説明をいただきました。庭園の護岸の修復整備について、ご意見をお願いします。
麓構成員	今の説明でわからなかったことがあるので、教えてください。まず、資料1-1の茶色で塗ってあるのが、木の根っこですね。これは取るんですね。
事務局	こちらは、極力取り除く方向で考えたいと思っています。
麓構成員	①と②の石を取り外すと書いてありますが、根っこが残ったまま取り外すことはできるのですか。
事務局	現状で倒れかかっているものなので抑えをしています。多分ですが、

	①番に関しては樹木の根を取らなくても、外せるのではないかと思います。
麓構成員	②も取るのでしょうか。②も人力で取り外して調べる。それは護岸背面の樹木根や堆積土の状況を調べるということですけど。樹木を取らないで①②を外して、必要な調査ができると思って、樹木はまたどうするか検討中ということですか。
事務局	①番と②番をできるだけ樹木根を触らずに外せるなら外して、樹木根と背面調査をしていきたいと考えています。②番が、やはり樹木根を外さないと困難な場合は、樹木根を可能なところまで外します。
麓構成員	②を外そうとしてやっとなら、樹木を残したまま外せるかどうか。そういうことを検討しながら、ということですか。
事務局	少しやりながら、ということになるかと思います。
麓構成員	<p>というより、①②は外すという前提ですから。ほかの部分に影響を与えない範囲で、すべて取ることができなくても、その上に載っている樹木を撤去することができるのであれば、下のほうに悪影響を与えずに撤去できるのであれば、あわせて撤去したらいいと思ったんですけどね。</p> <p>①②を撤去すると。その下の青い範囲内を、掘削を伴う場合はって書いてあります。青い範囲約3㎡を掘削するときには、今度その上にまた、石のようなものが見えますけど、これはどうするのですか。</p>
事務局	あまり奥のほうまでは影響しないように行いたいと思います。
麓構成員	青い3㎡の範囲は、人力による掘削ということが書いてあるので。石を残したまま、それとは関係のない青い範囲を掘削するのか、青い範囲全体を掘削するのか。もう少しそれを明確に書かれたほうがわかります。今の説明だけでは、ちょっとわからないですね。
事務局	説明が足りず、申し訳ありません。青の点線の部分は、あくまで最大範囲で、できるだけ最小限で行いたいと考えています。護岸の背面、できるだけ近いところで終わらせることができればと考えています。
麓構成員	それは当然のことなんですけど。最小限というのは。前提としているのは、石を動かさずに考えているのか、場合によっては石をどかさ可能性はあるのか。それをはっきりさせてもらいたいです。
事務局	石を動かす想定はありません。
麓構成員	わかりました。それをはっきりしてもらいたいです。 それと、次の資料1-2です。こういうひび割れ、クラックが入ったところの補修ですけど。これはクラックには一切手をつけずに、クラックの隙間に何か充填することを考えているのですか。

事務局	触らずに、コケや汚れを清掃することは発生しますが、グラインダーで削るなどといったことは、今のところ想定していません。
麓構成員	それで、できそうなんですね。
事務局	そういったところも含めて、亀裂の状況を確認して行いたいと思います。
麓構成員	よくあるのは、こういう左官仕事のところは、単純に隙間を何かで埋めようとしても、クラックをきちんと補修できないので。あらかじめ、ここだけはしょうがないということで、V字形にカットして、そこに詰めて補修するという方法もあります。それは、考えていないということですね。
事務局	現状では考えていません。その必要がでた場合には、改めてこの場でご相談ということになるかと思います。
麓構成員	わかりました。
事務局	今の、石を外さないということは資料に書いて、提出します。
瀬口座長	確認ですけど、今の麓委員さんの説明、1ページの調査の方法で、①②を人力で取り外し、③についても人力で取り外し、と書いてあるけど、これではないということですか。今の説明だと。取り外すのか、取り外さないのか、という質問で、取り外さないということが。石を動かさない、これは石ではないからいいのですか。そういう意味ですか。
事務局	①と②は石ではなくて、護岸の構造体です。動かさないといったのは、根っこの裏側にある石、庭縁のほうにある石は動かさないように作業するということです。
瀬口座長	当然のことですね。
丸山副座長	ここの目的というのは、たたきといわれているのが割れていますけども。裏側の構造を把握する。それは全域とも関係するので。取り外した部分の裏込め、あるいは裏の処理をどうしているのかというところを明らかにする、というのがあったと思います。そのところが書かれていないので。裏側の状況が、重要な問題だと思いますけども。 それと、今石を動かさないといわれましたけど、裏の構造を追っていく中で、この石をどうしても取り外さなければならないということもあり得ると思います。今の状況では、ちょっとわからないですね。上に載っているだけです。それはその場で考えてもらわなければ、調査するのに、現場で外さなければ裏の状況がわからない。ある程度の深さが、幅ですね。平面的にいるわけで。ここは動かさなければいいですね。その可能性も考えておかなければいけないと思います。

事務局	<p>背面の状況については、調査方法の1ページ目、護岸背面の堆積土の状況という部分に、護岸構造を調べるという書き方を少し加えさせていただけたらと思います。</p> <p>石の動かす、動かさないについては、極力現状を保存していきたいと考えていますので、必要に応じて、どうしても動かさざるを得ないときには、またご相談をさせていただけたらと思います。</p>
瀬口座長	<p>今の質問は、調査の目的のところに2つ書いてあるけど、たたきの背後のところの状況を知ることが目的ではないのか、ということで、書いてないのではないのですか、ということですけど。それは、どうということですか。書いていただけるのですか。</p>
事務局	<p>調査の目的にしっかり書かせていただきます。</p>
瀬口座長	<p>傾倒の主原因というのは、たたきの傾倒が、石の傾倒、今度はたたきですよ。たたき護岸の部分の、そこがはつきりすると思います。その主原因は何かというと、今のところは木の根が大きいのではないかと。しかし、前から議論に挙がっているようにたたきそのものが、いつのものかわからないので。1つの仮説は、最初から掘られていてたたきを塗った。もう1つの仮説は、明治の初期に護岸を深くして、池底を深くしたために、ここが傾いているという可能性がある。仮説が2つあるわけです。それをわかるには、背後の状況がわかると、何か遺物があったりするとわかるかもしれない、というのがあったわけじゃないですか。それが一番重要かもしれないですね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そのように記載します。</p>
瀬口座長	<p>よろしくお願いします。はい、お願いします。</p>
赤羽構成員	<p>資料1-1に写真が2枚ありますが、両方に右の①を支えている木枠がありますよね。これは、いつ頃据えられたかわかりますか。</p>
事務局	<p>推定ですが、平成29年頃ではないかと思っています。</p>
赤羽構成員	<p>これだけ①を支えているということは、かなり①が木の根っこのよって押し出されているというふうにはしか見えないわけですよ。取り外す、取り外さない、以前の問題ではないかなと思いますけど。実際ご覧になって、①②③の裏側というのは見ていなくて、①そのものが不安定な状態にあるということであれば、それなりの措置を講ずることを先に考えられたほうがいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。</p>
瀬口座長	<p>それは、取り外すということで進めるということですね。</p>
事務局	<p>まずこちらは、取り外すということで今回お諮りいたしました。調べたのち、どのように戻すか、修復するか、ということは改めてこち</p>

	らの会議でもご相談したいと思っています。その際は、よろしく願 いいたします。
瀬口座長	<p>ほかには、よろしいですか。それでは特にないようですので、先ほ どの目的のところと、調査の目的の背後ですね。そこをしっかりと調べ てください。石は、原則として動かさない。ということであったと思 います。</p> <p>それでは次の議事の2番目です。本丸搦手馬出周辺、境門周辺の調 査についてです。説明をお願いします。</p>
	(2) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
事務局	<p>本調査は、昨年度3月4日の全体整備検討会議でご説明した、本丸 搦手馬出周辺石垣積み直し基本計画の、経年修景と排水計画について さらなる検討を進めるために、境門跡周辺の現代の石積みと地下遺構 の関係を確認するとともに、内堀側で確認されている石樋の機能を確認 するための調査となっています。先日、5月22日の石垣・埋蔵文化 財部会でお諮りした際に、調査区の面積が小さいのではないかと、とい うご指摘がありました。その箇所だけ修正し、今回、全体整備検討会 議に挙げました。では、内容についてご説明します。</p> <p>調査を実施するのは、本丸搦手馬出の北西に位置する境門跡周辺に なります。位置は、2ページ目の図の赤枠内になっています。この箇所 は、過去平成15年度と平成17年度に調査を実施しており、調査で石 組みの暗渠遺構を確認しています。図1が暗渠の平面図です。これが 石組みの暗渠です。この暗渠は、幕末から近代の盛土を掘り込んで造 られていました。石組みの柵が、暗渠に接続する感じでここにありま す。これは土砂で埋められていたもので、機能としては廃絶した状態に なります。平成17年度の調査では、現状を確認できる、下段のような 現代の石組みの下で石列を確認しています。これが、写真2になります。</p> <p>また図1に、No.14、No.15と仮称している石垣状の石積みが、先ほ どお示ししたものです。これも確認しており、石積みの写真1で見 てみると、集水柵の奥に写っている、これが石積みになります。この場 所は、搦手馬出の北側の石組み出入口にあたる、境門という門があ った場所になります。門の痕跡は地表面では確認できませんが、図2の 金城温古録には、高さ三尺と書かれた石垣が表現されています。この 場所には、現在花壇のような石積みがありますが、石垣のような隅角 をもたず、弧を描いていることが写真1から見えます。</p> <p>今回、搦手馬出の出入口について、搦手馬出周辺石垣積み直し基本 計画に基づいた、代表者に誤解を与えないような修景を検討していま す。境門跡に現在設置されている、現代の花壇のような石積みと、平 成17年度に確認された地下遺構との関係を確認し、修景の検討材料に するために調査を実施します。</p> <p>積み直し基本計画の排水計画で、メインの排水が本調査区の西にあ る石樋が、このあたりに存在しますが、この石樋がメインの排水に なっています。石樋に接続すると考えられる暗渠自体は機能を失って いますが、石樋に現在の集水柵を使うことで機能が回復するかどうか を確認するために、吐出口付近の状況を確認することも目的にしてい</p>

	<p>ます。調査範囲は、3 ページの図 3 の赤枠内を予定しています。現況の写真は、写真 3 と写真 4 です。過年度の調査で確認した地下遺構を再確認することに加え、現代の石積みと地下遺構の関係を把握するために、すでに把握している石積みの延長部分、石積みのこの部分とこの部分で確認されていますけど。ここが掘り起こされている、ここにも続いているのかということと、ここで曲がっているのか、この後どうなっているのかを確認する調査です。石樋の排水機能について確認することを目的にしていますので、吐出口から石樋にかけて土砂で埋まっている場合は、中の土砂を除去して排水機能の確認を行います。</p> <p>調査の許可がいただけ次第開始し、現地調査は 2 か月を見込んでいます。境門跡周辺発掘調査については、以上です。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。</p>
麓構成員	<p>境門の礎石、あるいは控柱はひよっとすると掘ったかもしれませんが、そういう門の遺構というのは調査しないのですか。</p>
事務局	<p>過去の調査で確認されていないということが 1 つと、今回の調査では石垣の修景、表面表示をどうするかを検討することが目的の調査になりますので、門の遺構を確認することまでは考えていません。</p>
麓構成員	<p>石垣を修景するときに、門の表示というのだけはできますか。ここを修理すると同時に、石垣を修景すると同時に、解説もおそらく加えますから、ここに境門があったということ、門の遺構を確認することなくできますかね。</p>
事務局	<p>今いわれているのは、境門の鏡柱と控柱があって、1 組ずつあるとして。南側の 1 組はすでに、写真 1 でご覧いただくと、この範囲が掘ってある範囲の中に入っているのか、当時検出ができていません。先生がいわれるのは、反対側がまだあるかもしれない、という意味ですか。</p>
麓構成員	<p>写真 1 を見ると、石垣際の排水、暗渠ね。これ暗渠でしたっけ。</p>
事務局	<p>暗渠です。</p>
麓構成員	<p>とにかく排水機能があるんですね。暗渠ではなくて、蓋なんですよ。それがあって、門は当然石垣際まで、門の柱と石垣際の間というのは、なんだかのかたちで塞ぎますよね。石垣だけを修景して、門の情報をまったくなしに修景できますか、ということをお願いなんですけど。なんらかの門の位置を特定するようなことを、発掘調査によって明らかにしないと、石垣だけ修景して、ここに門がありました、というのは不十分なような気がしたんですけど。</p>
事務局	<p>今回の調査で、できる限り門の位置を特定するようなかたちにはしたいと思っています。今回の調査範囲が、図 3 に示した範囲です。調</p>

	<p>査区の南側、弧を描いているのは、ここに現代の石積みがあって、これがどけられないからです。また、これらについては、園路の整備などともなっていて、今後の課題として、今回の調査で見つからなければ、今後の課題というふうに残しておきたいと思います</p>
事務局	<p>であれば、施工と同じになってくると思いますけど。調査目的の中に、境門の痕跡を探すというのを1つ付け加えさせていただければと思います。</p>
事務局	<p>門の遺構を探すというのは、いわれるとおりに必要だと思います。今回、今計画している調査の中で、まずは一生懸命探すということ。あわせてほかの調査区の設定については、少し検討させていただいて、今回の中で対応できるところは対応していくということにさせていただければと思います。</p>
瀬口座長	<p>境門の北側のところは、3ページの図3のところに赤い調査区の位置が、石垣にかかっているか、かかっていないところまで、ギリギリやるんですね。そのときに、境門の北側の門と、袖壁というか、門と石垣の間のところに痕跡があるか、というご指摘だと思います。南側のほうは、現在石垣があるから、境門のところの南側は発掘できないということでしたか。</p>
事務局	<p>できないというわけではありません。過去の発掘のときに、暗渠の高さまで1度下げているので、ということです。</p>
瀬口座長	<p>そうですね。なんか、そんな感じで受け取りましたけど。できるのであれば、両方を確認しながらやっていただく。目的の中に、さっきは箇条書きで書いてあったからわかりやすかったですけど、2ページの目的のところは文章で、ちょっとわかりにくいかもしれませんね。目的の中にきちんと入れていただくと、わかりやすいかなと思います。ほかにはどうでしょうか。お願いします。</p>
高瀬構成員	<p>2ページの写真の2が、どういう方向で写されたのかがわからないのですが。この下に土で、土の色が変わっているところは、何か地業をやっていますよね。やっていないですか。</p>
事務局	<p>この写真が、資料1ページ目の図1のこちら側を写したのになります。この調査があまり、地業にも確かに見えますが。ここがまだ、よく把握しきれていないので、この部分についても再確認の意味もあって、調査をしたいと思っています。</p>
高瀬構成員	<p>よろしくをお願いします。見るとこれ、下の地業、地固めをした上に石を載せているように見えますけど。そうではないのかな、って思ったんですね。以上です。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、先ほどの二之丸庭園の護岸の整備に関する現状変更、今</p>

	<p>回の本丸搦手馬出周辺、境門周辺の発掘調査に関する現状変更、2 つについて、特に今の目的等を修正していただければいいかと。よろしいでしょうか。そういうことで、現状変更の許可の手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>本日予定しています2つの議題については終わりましたので、報告に移らせていただきます。事務局、お願いいたします。</p>
	<p>6 報告</p> <p>(1) 二之丸東庭園トイレの改修について</p>
事務局	<p>報告2つのうちの、まず1つ目です。トイレの改修についてのご報告です。</p> <p>資料3-1をご覧ください。概要ですが、観光地のおもてなしの観点から、来場者の利便性・満足度を向上させることを目的に、名古屋城内のトイレについて順次改修を行っています。表二之門南トイレは平成30年、東門トイレは令和2年、正門トイレは昨年度に改修を行っています。今回は、二之丸東庭園のトイレにおいて、便器の様式化および温水洗浄便座など設備の機能向上、車イスに配慮した個室等レイアウト変更など改修工事を行います。施工はすべて、平成元年度当時の掘削範囲内でおさめるため、新たに掘削する部分はありませんが、掘削にあたっては学芸員の立ち会いのもと慎重に実施します。今回のトイレは、図面でお示しするように、城内の一番東側になります。</p> <p>裏面をご覧ください。掘削範囲の平面図になります。今回の掘削は、建物をそのまま利用して改修を行うため、上水道の取り付け以外は建物内で行います。建物の建設当時に、地盤より1,030mmの掘削を行っています。これは、建物基礎や取り付け管の深さになります。今回は建物内で、既設配管へ接続するので、その深さまでは掘りません。既掘削内とはいえ、当時の掘削際まで掘るので、学芸員と調整を図りながら慎重に行っていきたいと思っています。</p> <p>資料3-3をご覧ください。掘削断面図です。今回は既設配管の位置での再配管になるため、掘削は平成元年の配管工事の掘削範囲内で行います。最初の既設配管の撤去のときから、慎重に掘削を行っていきたいと思っています。</p> <p>資料3-4をご覧ください。トイレの仕様について、ご説明します。男子トイレの大便器は、和式3室から様式3室になります。女子トイレは、和式6室から様式6室になります。男子トイレ小便器は、手すりを設置するため6器から5器になります。洗面台は、連続した洗面台に蛇口が5器設置してあったものを、独立した洗面台で男女各3器設置します。多目的トイレについては、様式便座を温水洗浄便座へ変更し、現在も設置してあるベビーチェア、洗面台にあわせて、オストメイトとベビーシートを設置します。下の図が改修後の平面図になります。昨年度の正門トイレのときにご指摘された意見を参考に、便座と扉の利活に配慮した配置になっています。</p> <p>5 ページ目をご覧ください。今回の改修の主な仕様になります。すべての大便座を温水洗浄便座とし、便座クリーナーを設置します。小便器1か所、洗面台2か所、すべての大便器に手すりを設置します。洗面台にはハンドドライヤーを設置します。多目的トイレは、ベビー</p>

	<p>シートとオストメイトを設置します。</p> <p>今後のスケジュールは、文化庁へ現状変更の申請を行い、許可後、10月頃に施工業者を決定し、年度内に改修工事を完了したいと思っています。</p> <p>以上が今年度行う、二之丸東庭園トイレの改修についての説明です。ご質問、ご不明な点がありましたら、お願いいたします。はい、赤羽先生お願いします。</p>
赤羽構成員	<p>いつやるのかということが、文章のうえででていないので。図年の中にR4予定、と書いてあるだけで。先ほど文化庁に現状変更申請をして、なんたらかんたらと、スケジュールを口頭でいわれましたけども、そういうことも文章として挙げていただきたいです。文化庁に現状変更をだすのと同じような資料を、私どもに提示していただきたいと思っています。</p> <p>それから二之丸庭園の中ですから、二之丸庭園そのものの大きな整備を抱えていますよね。名古屋城としては、二之丸の整備の中で、トイレというものは、その後もずっと公共的にこの場所で使われるということで、今回の整備が計画されていると思います。将来、二之丸を整備する段階でどうするのか。そういうビジョンというのは、もっておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>先生方に郵送いたしました、令和4年3月に策定しました名古屋城二之丸庭園整備計画の中で、将来計画をだしています。現状のトイレ、今回改修するトイレについては、もともとあったものではないというところがありますが、ただ耐用年数がきたときに、どうあるべきかということ、きちんと考えていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>
丸山副座長	<p>今、赤羽先生の質問で、将来的に二之丸庭園を整備したときに、これは撤去するというので、そういうお答えを期待していたんですけどね。当座は観光客のために使うということで。</p> <p>少し気になっているのは、それは撤去してもらったほうがいいですけど。1枚目の裏側に、汚水桝が書いてありますよね。下の右側に。二之丸庭園全体に、いろいろな桝があります。汚水桝だけでなく、電気設備関係など。そういうものが、今まであまりでてこないですね。ここのトイレの汚水はどういう、汚水桝は7つくらいまではわかっていますよね。その先は、わかりませんよね。どういう経路で、本管といいますか、でていつているのか。それが気になりました。そういうものも、設備だけではなくて、実際に地下を通っている状況みたいなものを教えてもらいたいと思います。今回のものには関係ないですけど。そういう設備関係は事前に把握していないと、発掘したときに、こんなのがあったのかと、今まで何回かありましたので。そのへんは、どうですか。設備について今回説明されたので、そういう図面をぜひ、どこかの段階で、全域ですね。二之丸庭園だけではないと思いますけど、そういう設備関係の、マンホールなど把握してもらえれば。あるいは今後把握してもらって、そういう図面をぜひ提示してもらいたいと思います。</p>

事務局	以前にも、丸山先生からそういったご指摘がありました。全体について、GISの中で、ここにこういう管があるというのを整理しようと、ここ3年くらい進めています。ある程度整ったところで、ご説明したいと思います。
丸山副座長	よろしくをお願いします。
事務局	ほかには、よろしいでしょうか。それでは報告の1つ目は以上です。2つ目の報告に移ります。2つ目の報告は、昨年度実施した穴蔵石垣の調査についてです。
	(2) 天守台穴蔵石垣試掘調査成果について
事務局	<p>天守台穴蔵石垣の調査成果として、ご報告します。資料4をご覧ください。</p> <p>1 調査の概要として、天守台穴蔵石垣根石周辺の遺構の残存状況を確認するため、昨年度の部会で大天守および橋台の9か所の調査区の設定をご議論いただきました。令和3年度は、図1にお示ししたとおり、大天守と小天守に、障害物によって調査ができなかった⑥調査区を除く①から⑧の7か所の調査区を調査しました。橋台の⑨調査区については、今年度調査を行う予定です。今回の調査目的に対するまとめを見ると、今回掘削したすべての調査区で近世盛土、近世の遺構を検出しました。</p> <p>次に、2調査の結果として、各調査区の地下部分では、遺構が残存していることを確認しました。以下、主要な調査区の成果をご説明します。まず、大天守北側の①調査区です。前のスクリーンをご覧ください。図2にお示ししたとおり、①調査区は現在の床面より約1.9m下に設置した調査区です。層序は、図3のとおりです。標高約20.6mで近世盛土が検出されています。主な遺構としては、図4でお示しした石列があります。これは調査区の北側、現在の穴蔵石垣の下に配列されたもので、3石の大形の石材が埋まっています。石列の全面は、白色粒混じり土が近世盛土を切るかたちで薄く堆積しています。石列の西側には、小形石材が6石程度確認しています。これらの時期については、大型石材が近世盛土中に含まれることから、近世の遺構ではないかと考えています。ただし、現在のところ大形石材は3石のみの検出に留まっているため、石列の性格については十分把握できていません。</p> <p>2ページ目をご覧ください。1ページ目でお示した大天守②③調査区については、図6、図11にお示ししたとおり、それぞれ標高約20.6m、20.4mで近世盛土を検出しています。遺構としては、②調査区では図5にお示ししたとおり、捨て石とみられる刻印のある大形石材等が検出されています。</p> <p>次に④調査区です3ページ目をご覧ください。④調査区は、口御門すぐ北側に設置した調査区です。本調査区では、石樋ほか、たたき面等を検出しています。石樋については、図13にお示ししたとおり、一部熱を受けている場所、ひびが入っている箇所がありますが、比較的良好的な形で遺されています。金城温古録には、大天守内の井戸からくみ取った水を、口御門の石樋へ流したという記録があります。これもそのような用途で使用されたものと考えています。また、石樋の両側</p>

にはたたき面が確認できます。そのほかに検出された遺構としては、近世穴蔵石垣の一部があります。図 15、図 16 にお示ししたとおり、調査区の西端で確認できています。図 16 にお示ししているとおり、この穴蔵石垣の築石は、全面がたたきで塗り固められており、築石を含む穴蔵石垣の年代としては近世のものと考えています。そのため、現在の穴蔵石垣と近世の穴蔵石垣の境界が、図 15 のコンクリートの床の一部に存在しているのではないかと考えています。

続いて小天守の調査区をご説明します。小天守では⑤⑦⑧の 3 つの調査区を調査しました。すべての調査区で近世盛土を検出しています。加えて遺構としては、同じく 3 つの調査区で、小天守の礎石設置に際してのものと考えられる、値固め地業と同じ痕跡と思われる遺構が確認できています。今回は、最も残存状況のよい⑧調査区で、ご説明します。

5 ページ目をご覧ください。図 23 は、⑧調査区を東から撮影した写真です。写真中央に、周囲の近世盛土を切る集石遺構が確認できます。小天守再建前には、この付近には小天守の礎石があったことが、写真等から確認されているため、礎石設置時の根固め地業の痕跡と考えています。また、地業のまわりにはさまざまな穴があります。おそらくこれは、昭和の小天守再建時の礎石の抜き取り痕ではないかと考えています。

なお、小天守の礎石の位置については、詳細な図面などは残されていませんが、昭和 28 年に名古屋市が作成した、名古屋城小天守閣石垣修復完了後、竣工前のその時点で、位置を推定しました。スクリーンをご覧ください。⑧調査区については、左が現況の写真で、右が昭和 28 年の写真です。2 つの写真を、築石の位置関係から、おそらくこの⑧調査区の中には礎石があったのではないかと推定しています。

次⑦調査区についても、左が現況、右が昭和 28 年になっています。調査区の隣接した石垣については、昭和 28 年以降に積み直しを行っていたためか、築石の位置関係が現在と異なる状況です。右の写真のとおり、現在設置した⑧調査区に近い位置で礎石らしきものが確認できます。おそらく石垣の積み直し時に、根石部分までは掘れられず、根固め地業が施されたと考えられます。

続いて、⑤調査区です。これも左が現況、右が昭和 28 年です。右の写真では、⑤調査区の台地が石垣に隠れて⑤調査確認できていませんが、⑤調査区が接する石垣の前面には、等間隔で礎石が設置されています。それも、先ほどご説明した 2 つの調査区と同じく、調査区内に礎石が存在したのではないかと考えています。⑤調査区が接する石垣についても、昭和 28 年以後積み直しが行われているため、こちらも積み直し時に根石部分に触れられず、根固めの一部が残されていたのではないかと考えられます。

結果として、小天守に設置したすべての調査区内で、礎石が存在したことを推定していますので、各調査区で確認した集石遺構については礎石の据付痕、地業の痕跡となっています。

大天守についても、スクリーンにお示ししているとおり、①から③調査区内に礎石が混ざっています。こちらの調査区については、専門の工事によって近世盛土を削平したと考えられるため、この 3 つの調査区では地業の痕跡は確認できていません。

資料 4、5 ページ目をご覧ください。最後に、今回の調査で得られた

	<p>主な成果について、ご説明します。第1に、今回掘削したすべての調査区で近世盛土、近世の遺構を検出しました。第2に①調査区の石列は、部分的な検出に留まるため、その性格が十分把握できていない状況です。第3に、大天守の近世面は、たたき面および石樋を検出した④調査区以外は、削平されているものと考えています。</p> <p>次に、①調査区の追加調査についてです。今回の調査結果を整理すると、遺構の性格等について不明確な点もあり、追加調査を検討しています。先ほどご説明したとおり、①調査区では北側に石列を検出しましたが、部分的な検出に留まっているため、図27でお示ししているとおりに、調査区西側における石列上面の小型石材と、調査区東側における石材の残存状況を明らかにできていない状況です。そのため、以下のとおり追加調査を行うことで、石列に関する追加の情報を得たいと考えています。</p> <p>調査区西側隅における石列上面の石材の残存状況を、調査区東側で確認された石列、石材に隣接する石材の有無を確認するため、図26にお示ししたとおり、調査区の東西の拡張を考えています。西側の拡張部で小型石材が確認された場合、その性格の判断のため必要最小限の範囲で除去します。石列前段の立ち上がりとし、石列石材の形状、石列下段の有無等を確認します。加えて断面を精査することにより、石列と現在現存する石垣との接続状況の有無をより正確に確認します。穴蔵石垣の残存状況の評価は、これからの追加調査をふまえて行いたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
事務局	2つ目のご報告をいたしました。資料の中で、ご不明な点などがありましたらお願いいたします。
赤羽構成員	大天守の④調査区ですが、ちょうど床下の石垣のところに、築石みたいな①がでていますが、それと、その上の石垣と間詰石の関連が、コンクリートによって見えなくなっているということですが。コンクリートを何かの方法で少し除去して、上と下の関連性を調べることはできないですか。あるいは調査することが危ないという考え方で、ここは追加調査を入れていないのでしょうか。そういう危険性がないようにしながら、④調査区のコンクリートのところをある程度除去して、上と下との関連性を調べるべきではないかと思っています。いかがでしょうか。
事務局	先生のいわれるとおりに、大変重要な位置ではありますが。検討をしていますが、どうしてもコンクリートを削る際に石垣を傷めてしまう懸念がありまして、現在のところは難しい状況です。
赤羽構成員	あくまでも要望ですが。今までも、名古屋城は難しい調査が行われてきているわけですよね。その中で比べれば、石垣に、築石影響を与えないという範囲、与えないということは大事なことですけども。コンクリートを除去することが、石垣に、築石に影響を与えたとお考えなのではないでしょうか。
事務局	そこの境目を見たいというのはありましたので、いろいろ検討はし

	<p>ましたが、どうしても振動がでてしまうということがありますので、とりあえず今は難しいと判断しています。今回、調査を追加で行いますので、その期間中にもう1度検討をし、これ自体は新たな現状変更をとまなうわけではないので、今までの許可の範囲の中でできるものですので、検討は続けて行っています。</p>
赤羽構成員	<p>例えばファイバースコープなどを使ったりして、下の隙間から入れて見るのも、1つの方法ではないかなと思います。いろいろ調査の可能性を探ってやっていただくのが大事ではないのかなと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。検討します。</p>
小濱構成員	<p>今の話で、図15のコンクリートの上、これは床スラブでしょう。スラブですよ。</p>
事務局	<p>はい、スラブです。</p>
小濱構成員	<p>スラブ、ボーリングマシンでくり抜いて行ったとありますから、スラブの割栗石でない限りは、研り調査はできないのですか。研ったら①と上の石垣との関連がよくわかるのではないですか。</p>
事務局	<p>ここは、ボーリングでいくつかコアを抜いたんですが、振動を与えない、一番安心の調査ということで、この方法でこのコンクリート、床スラブを切りました。これが当時の調査としては限界と考えています。もう1度、今後の御調査の中で検討いたします。</p>
事務局	<p>麓先生、お願いします。</p>
麓構成員	<p>それぞれの部分で調査された状況が、写真とともに報告されています。それぞれの場所の近世盛土の標高が書かれていて、大天守であれば、それほど差がないように書かれていますけど。これは、図4で見えている、どこの高さかというのが、よくわかりません。前に直接現場を見せていただいたときには、①のところは、だいぶスラブより下にはしごで降りていって、低そうな感覚があって。④のところは、スラブの上からのぞいて、そんなにスラブから低くない、もちろんその中に多少階段があって、高低差はあるんでしょうけど。印象からすると、④のところと①の確認したところは、高低差があるような印象はなかったですけど。実際にはこれが、ほとんど同じレベルということですか。ここには①が20.6、④も20.6って書いてありますけど。それが、現場を見せていただいたときの感覚と違うんですけど。そういうことをきちんと確認しようと思うと、こういう部分だけの図や写真だけではなくて、例えば昭和の実測図の穴蔵の部分のどの高さになるのか、穴蔵石垣のどの高さになるのか。標高で数値を記入するだけではなくて、昭和の実測図の断面図等に、①の調査区でできた石列がこの高さにあるとか。④の排水機能があるところは、この高さになるとか。総体的に、図面で確認できるような資料を作っていただけると、わかりやすいと思います。</p>

事務局	本日の資料ではありませんので、掲載していませんが。現在、竹中工務店さんと検討していますので、次回以降提出させていただきます。
事務局	ほかには、いかがでしょうか。それでは、この調査については継続していくということで、また計画してご報告します。報告は、以上の2題です。本日本日予定していた内容については以上です。全体をとおして、先生方から何かありましたら、お願いします。
瀬口座長	名城公園のところ、今掘っていますよね。それで、いろいろなものがでてきているようですが、ここには報告はないのですか。名古屋城の管理の外でも、大きくいえば名古屋城の中でしょうか。どうなっていますか。全然情報がないですが、どこかで情報がでていますか。市の文化財が担当しているかと思います。
文化財保護室	名城公園遺跡は、今県の体育館を造るための発掘調査ということで、発掘調査が行われています。この発掘の主体は、愛知県さんになります。1度、愛知県さんをご相談いたします。会議での場所でのご報告というかたちで、
瀬口座長	新聞をみたわけではないのでわかりませんが。噂では、いろいろな遺物がでて、遺跡がでてという話を聞いているので。本当か、嘘か、知りませんが。それなりの報告があってもいいのではないかなと。一応名古屋城の一面なわけですから、あってもいいのかな、ってちょっと思ったので、お尋ねしました。
文化財保護室	愛知県さんにお話しさせていただきます。遺物がでてるのは、嘘ではありませんので。わかりました。善処させていただきます。
麓構成員	前々から気になっていて、全然、この親委員会のほうでも、天守閣部会でも話題にならないものですから、お聞きします。大天守、小天守を復元ということになると、現在の SRC 天守閣の記録をきちんと取るということになっていますよね。その記録を、計画としては当然、名古屋市としては木造復元をにらんでやっているの。記録を取るといのは、あらかじめ進めることもできると思います。解体する前の記録。もちろん解体しながらさまざまな城の調査をしながら、記録も取ると思いますけど。現在の状態の記録も、当然取らなければならないです。ところが、ちょっと前に小天守を見せてもらいましたときには、まだ中であつた資料等をすべて持ち出しているわけではなくて、残っていました。大天守にしても、余芳の解体時が一部あるのかな。それと、かつて展示していたものが、今どういう状況かわからないですけど。そういうものを撤去しながら、本体だけの状態の解体前の記録も取らないといけないと思います。それは、いよいよ木造復元の現状変更が通って解体に着手するというときに、ばたばた壊してしまう。短期間のうちに記録を取るということでは、十分な記録が取れるかどうかはわからないので。片付けたあとにどういうふう記録を取っていつているのか。スケジュール的に、どういうふう記録をと

	<p>っていくのかも含めて、どこかの段階で、今日すぐ答えていただかなくてもいいですけど。現状を通してのスケジュールですよね。解体前の記録のスケジュール、おそらく予算もかかってくると思います。それを、なるべく早めに教えてもらえればと思っています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今後、私どものほうで、今年度中に解体と復元を一体とした全体計画、基本計画書を策定していきます。その中で、そういったスケジュール感等を含めた計画などを盛り込んでいきたいと思っています。また、ご相談したいと思っています。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、予定としては以上となります。本日の全体整備検討会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>